

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により次の大規模小売店舗について廃止の届出がありました。

令和元年十二月二十日

奈良県知事 荒井正吾

大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 中村屋東生駒店

所在地 生駒市壱分町八三―六